

(様式 1 - 3)

福島県（福島県）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	生活再建・健康不安相談事業	事業番号	(3)-12-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県社会福祉協議会（間接）		
総交付対象事業費	913,646（千円）	全体事業費	H26～H29 2,742,696（千円）		
再生加速化に関する目標					
福島県特有の被災に関する状況（放射線に対する不安、避難者の分散、健康状態の悪化等）を踏まえた様々な相談に対応する相談員を、福島県内の各市町村社会福祉協議会等に配置して個別訪問等を行う体制を整備することにより、放射線等を含めた長期避難に対する健康不安の軽減、生活再建の促進等を図る。					
事業概要					
避難生活の長期化に起因する健康不安や生活再建への不安などを要因として、避難者が抱える孤立化、うつ傾向などの課題の深刻化や、今後の応急仮設住宅から復興公営住宅等への移行による、避難者の分散化などへの対応が必要となっている。 特に健康不安については、放射線に起因するとの思いが今後ますます強まることが予想され、また、生活再建等と放射能・放射線にかかる複合的な相談も想定される。このため避難者の不安内容をきめ細やかに聴き取り、関係機関等への確認もしくは繋ぎ等をしっかりと実施していくことが重要となっている。 これらの諸課題に対応するため、避難指示区域等からの避難住民を主な支援対象とし、福島県特有の被災に関する状況（放射線に対する不安、避難者の分散、健康状態の悪化等）を踏まえた様々な相談に対応する相談員を、県内各市町村社会福祉協議会に効率的・効果的に配置し避難者の相談支援を実施する。 なお、平成 26 年度において、相談員体制の核となる総括相談員及び主任相談員の採用・研修等を実施し、平成 27 年度以降の相談員体制の円滑な構築・運用に向けた取組を開始している。 また、26 年度に避難者のこれまでの訪問記録をデータベース化し、関係する支援者が情報を共有化し、連携して避難者に対応が図れるタブレット端末を活用したシステムを導入することにより、事務の効率化ときめ細かな対応を図る。					
○新しい相談員の配置					
・専任職員（健康不安等） 主な役割：全体の管理、マネジメント ※平成 27 年度から 1 名雇用					
・総括相談員（健康不安等） 主な役割：地域全体の指揮総括（地域毎に配置） ※平成 27 年度から新たに 3 名を雇用、平成 26 年度先行雇用した 2 名と併せて、計 5 名を配置。					
・主任相談員（健康不安等） 主な役割：相談員へのサポート、困難案件への対応 ※平成 27 年度から新たに 14 名を雇用又は配置転換等により確保、平成 26 年度に先行雇用した 3 名と併せて、計 17 名を配置。					
・相談員（健康不安等） 主な役割：放射線等の健康不安に対する相談対応、見守り相談、孤立化防止など ※平成 27 年度から 178 名を雇用又は配置転換により確保。					
※専任職員、総括相談員は県社会福祉協議会、主任相談員、相談員は市町村社会福祉協議会に配置予定。 専任職員、総括相談員及び主任相談員の身分は県社協。相談員については、市町村社会福祉協議会。					
○放射線リスクコミュニケーション研修					
・福島県立医科大学や除染情報プラザ、放射線リスクコミュニケーション談員支援センター等と連携し、放射線に関する研修会を開催。					

当面の事業概要	
<p>○全体概要</p> <p><平成27年度～></p> <p>別紙事業概要のとおり。</p> <p>※平成28年度以降の実施体制については、避難者の状況等を踏まえて検討していく。</p>	
地域の再生加速化との関係	
<p>今後の生活再建に向けた相談はもとより、放射線を含む健康不安を払拭することにより、県民のふるさとへの帰還や生活再建を促し、地域及び県全体の再生を加速させることが期待される。</p>	
関連する事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	